

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 忍 足 功

剣道五・四段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各連盟にあつては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

- 1 期 日 令和5年12月23日(土) ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。
 - 【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守)9時30分 開始予定
 - 【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 13時00分 開始予定
(五段審査終了時間により変動有)
- 2 場 所 千葉県武道館
千葉県稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483
- 3 受審資格
 - (1) 前段取得
 - ア 四段は令和2年12月31日以前に三段を取得した者
 - イ 五段は令和元年12月31日以前に四段を取得した者
 - (2) 年齢基準は審査当日とする。
- 4 申 込
 - (1) 申込期日
令和5年12月5日(火) 必着
 - (2) 申込先
〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303
習志野市剣道連盟事務局 堀内 則明宛/TEL090-8107-1335
 - (3) 様 式
各団体一括所定の申込書によること。
- 5 審査料
県剣連納入分 四段 10,000円 五段 12,000円 (申込と同時に納入)

6 審査科目

- (1) 実技(面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください)
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科(実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

- ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。
- イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。
- ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ. に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、**申込みと同時に納入し、以後返金はしない。**
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
- (6) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ
登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールペン)
を準備しておくようにご通知下さい。

< 学 科 問 題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科(初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題 ～

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 懸待一致について書きなさい。
- 3 有構無構ということについて説明しなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 剣道指導者としての心得を述べなさい。
- 3 有効打突について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。